

令和7年第3回（4月）出雲崎町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和7年4月22日（火曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第42号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 4 議案第43号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 5 議案第44号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第15号））
- 第 6 議案第45号 除雪車（8トン級ドーザ）購入契約の締結について
- 第 7 発委第 5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第46号 令和7年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	三輪正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	河野照郎
教育長	曾根乘知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金澤修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	坂爪成丞

◎開会及び開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから令和7年第3回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（中野勝正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中野勝正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、石川豊議員及び7番、中田孝信議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（中野勝正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎議案第42号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例
制定）

○議長（中野勝正） 日程第3、議案第42号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正
する条例制定）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第42号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和7年度の地方税制改正に関し、地方税法及び地方税法等の一部を改
正する法律の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことなどに伴い、関連する税条例の
一部を改正する必要が生じたため、3月31日に専決処分をしたものでございます。

改正の主なものといたしましては、個人町民税における特定親族特別控除の創設に伴う規定の整
備、軽自動車税種別割の区分の見直しでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正）　補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（相澤修一）　補足説明をいたします。

議会資料1ページをご覧ください。改正の趣旨につきましては、町長の提案理由のとおりです。

項番2の主な改正事項ですが、（2）の総則関係では、納税通知書等の送達の際、送付先が確認できない場合に行う公示送達の手続について、町の掲示場に掲示するほか、インターネットで閲覧できることとするものです。上記の改正は、他の法令における公示送達制度の見直しの適用時期を踏まえ実施されます。

（3）の住民税関係では、特定親族特別控除が創設されることに伴い、規定が整備されます。この改正は、令和8年度分町民税から適用されます。

（5）の軽自動車税関係では、種別割に排気量125cc以下かつ最高出力が4.0キロワット以下の区分が新設され、この年税額がこれまでの50cc以下の原動機付自転車と同じ2,000円と定められたものです。

そのほか、今回の法令等の改正に合わせて、税に関する一部手続の改正、項ずれの反映や字句の改正等がございます。

補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中野勝正）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正）　異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり承認されました。

◎議案第43号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

○議長（中野勝正） 日程第4、議案第43号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第43号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和7年度の地方税制改正に伴うもので、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、条例の一部を改正する必要が生じたため、3月31日に専決処分をしたものでございます。

改正の内容は、課税限度額及び保険税軽減対象世帯の所得判定基準の見直しでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（相澤修一） 補足説明をいたします。

議会資料3ページをお開きください。改正の趣旨につきましては、提案理由のとおりです。

項番2、主な改正内容、（1）、課税限度額の改正ですが、基礎課税額分に係る課税限度額を1万円引き上げ、66万円とし、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を2万円引き上げ、26万円としたものです。限度額の引上げにより、高所得者層に多くの負担を課し、中間所得者層に配慮した保険税の改定をしたものです。

（2）、保険税軽減対象世帯の所得判定基準の改正ですが、5割軽減の対象となる所得の算定において被保険者数に乗ずる金額を30万5,000円に、2割軽減の対象となる所得の算定では被保険者数に乗ずる金額を56万円に改正し、所得判定の基準を引き上げ、低所得世帯の負担軽減を図ったものです。

補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第43号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり承認されました。

◎議案第44号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算
(第15号)）

○議長（中野勝正） 日程第5、議案第44号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第15号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第44号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和6年度の地方交付税額の決定などに伴い、歳入歳出予算などの補正をする必要が生じましたので、本年3月31日に専決処分をしたものでございます。

補正の内容は、歳入予算では、地方消費税交付金、地方交付税特別分、ふるさと納税寄附金等を追加し、臨時道路除雪事業費補助金を新たに計上いたしました。また、財政調整基金繰入金全額を減額いたしました。

歳出予算では、2款総務費においてふるさと出雲崎応援基金及び財政調整基金へ積立て、6款農林水産業費において森林環境基金へ積立てをいたしました。

一方、2款総務費では定額減税補足給付金システム構築委託料、8款土木費では除雪委託料、9款消防費では消防団員出動報酬をそれぞれ減額いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5,231万1,000円を追加し、予算総額を38億

9,182万8,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正）　補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫）　補足説明をいたします。

予算書の歳出予算からお願いいたします。643ページ、2款総務費、1項7目企画費です。ふるさと出雲崎応援基金積立追加は、ご寄附いただいた寄附金を積み立てたものです。令和6年度のふるさと納税は2,061件、6,123万5,000円で、前年度比で1,727件、4,524万3,000円の増です。

続きまして、13目財政調整基金費で6,068万8,000円を積み立てたもので、これにより同基金の年度末残高は23億8,058万2,000円となります。

6款農林水産業費、2項2目林業振興費では、森林環境譲与税の追加に伴い、64万2,000円を森林環境基金に積み立てたものです。

続きまして、歳入予算についてです。639ページをお願いします。11款地方交付税、特別分の追加交付決定により、9,098万4,000円を追加いたしました。令和6年度の特別分合計額は1億2,598万4,000円となり、令和5年度より109万9,000円の減となりました。

16款国庫支出金です。新潟県内の豪雪により、臨時道路除雪事業費補助金が交付され、500万円を計上いたしました。

641ページ、20款繰入金、財政調整基金繰入金については全額を減いたしました。

補足は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正）　これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願ひいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮ります。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正）　異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり承認されました。

◎議案第45号 除雪車（8トン級ドーザ）購入契約の締結について

○議長（中野勝正） 日程第6、議案第45号 除雪車（8トン級ドーザ）購入契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第45号につきましてご説明を申し上げます。

本町の車道除雪は、除雪ドーザ11台で実施をしておりますが、平成5年に取得の除雪車が32年経過するため、入替えを行うものでございます。

製造メーカーと販売代理店の5社を指名し、2社が辞退をいたしましたので、3社でこの4月17日に指名競争入札を行いました。その結果、株式会社キハシ、代表取締役、杉崎吉仁と契約金額1,417万9,000円で同日仮契約を締結いたしました。地方自治法並びに町条例の定めるところにより、町議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 町長説明のとおりでございますが、仮契約の除雪車は2人乗りキャビン、後退の際のバックモニターを必要装備としております。納期は11月10日でございます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第45号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎発委第5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中野勝正） 日程第7、発委第5号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、5番、宮下孝幸議員。

○議会運営委員長（宮下孝幸） ただいま上程されました発委第5号の提案理由の説明をいたします。

この条例の一部改正は、議員の成り手不足対策の一環として、町特別職報酬審議会に諮問をいたし、去る3月26日に審議会で開催され、その結果につき、議会に対して答申の報告がなされました。議長はその答申を受け、条例の一部を改正するための臨時会の開催につき、議会運営委員会で審議するよう諮問され、当委員会で審議の結果、議長諮問のとおり条例の一部を改正するための臨時会の開催をすることとした、その内容について議長に答申をいたしたものであります。

また、内容につきましてはお手元に示しました資料のとおりであります。この条例の施行期日は令和7年6月8日から施行することとしても併せて答申をいたしておりますので、議員各位にはよろしくご審議賜り、ご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、以上、提案理由の説明といたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

発委第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号 令和7年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（中野勝正） 日程第8、議案第46号 令和7年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第46号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳出予算についてご説明をいたします。1款議会費では、今ほど可決されました出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴い、議員報酬及び議員手当を追加いたしました。

6款農林水産業費では、農業機械施設整備事業補助金の県補助金分を当初は3分の1の事業を予定しておりましたが、補助率55%の事業に採択されることにより、補助金を追加いたしました。

歳入予算では、17款県支出金の農林水産業総合振興事業補助金及び21款繰越金を追加いたしました。

一方、23款町債では、農業機械施設整備事業の県補助金のメニュー変更に伴い、過疎対策事業債の対象外となったため、減額をいたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ342万6,000円を追加し、予算総額を37億2,442万6,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をいたします。

補正予算書の253ページをお願いいたします。1款議会費については、町長の説明のとおりであります。

6款農林水産業費、農業機械施設整備事業補助金については、当初予算では農業法人のコンバイン購入費に対して、補助率3分の1の県補助金と補助率30%の町補助金を計上しておりました。しかし、県補助金の申請協議により、補助率55%の環境保全型農業支援事業に採択されることになり、補助金174万5,000円を追加いたしました。町補助金の補助率については変更ありません。

なお、この事業の場合、機械については一括購入ではなく、7年リースとなり、過疎対策事業債の対象外となるため、予算書の251ページの歳入、23款町債の農業機械施設整備事業債を減額しております。

補足は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願ひします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮ります。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第46号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時57分）